

第1回町議会定例会

令和4年第1回町議会定例会が、3月10日に開会され、18日に閉会しました。
この町議会定例会では、木幡町長が令和4年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。その後、一般質問のほか、条例の一部改正、新年度各会計の予算など、議案二十六件について審議しました。
おもな内容については、次のとおりです。

◆町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の5割を減額するとともに関係条文の整理等を行うため条例の一部を改正するものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

令和3年度後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出それぞれ三百二十二万七千円を減額し、予算総額一億九千九百九十二万円となりました。

◆ガス事業会計補正予算（第一号）

令和3年度ガス事業会計の収益的支出の予算総額を一億三千七百三十一万三千円に、資本的収入の予算総額を一千九百五十一万円に、資本的支出の予算総額を四千三百七十七万一千円となる補正予算です。

的支出の予算総額を六億七千五百三十一万一千円に、また、資本的支出の予算総額一千三百八十七万七千円となる補正予算です。

◆町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

患者が使用するテレビ・冷蔵庫について、新たに使用料を定めるため条例の一部を改正するものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

令和3年度国民健康保険特別会計予算の歳入歳出それぞれ百六十八万円を減額し、予算総額七億五千九百二十一万円となりました。

◆水道事業会計補正予算（第三号）

令和3年度水道事業会計の収益的収入の予算総額を一億六千九百六十六万八千円に、収益的支出の予算総額を一億五千二百二十七万二千円に、また、資本的収入の予算総額を二千三百八十三万三千円、資本的支出の予算総額を五千六百一十一万五千円となる補正予算です。

◆令和4年度長万部町一般会計補正予算（第一号）

令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ一億三千八百六十七万五千円を追加し、予算総額五十八億三百六十七万五千円となりました。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例

令和3年人事院勧告に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆一般会計補正予算（第十号）

令和3年度一般会計予算の歳入歳出それぞれ一億八千二百六十四万円を減額し、予算総額六十一億八千四百九十二万九千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）

令和3年度公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出それぞれ二千六万三千円を減額し、予算総額二億九千九百十四万

◆病院事業会計補正予算（第四号）

令和3年度病院事業会計の収益的収入の予算総額を六億三千九百六十五万一千円、収益

◆工事委託契約の締結について

長万部中央跨線橋撤去工事は、一億三千二百二十九万九千円で、北海道旅客鉄道株式会社と契約することが承認されました。